

12月3～9日は障害者週間です
障害のある人への関心と理解を深めましょう

障害者週間とは、障害への関心と理解を深め、障害のある人も社会や文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加することを推進する期間です。
北九州市では「障害者差別解消条例(通称)」を制定し、市民や事業者、市が協力して障害を理由とする差別の解消に向けて取り組む共生社会の実現を目指しています。

〈障害のある人への配慮について〉

外見からは分からなくても援助が必要な人もいます。障害のある人がどんな配慮を必要としているかを具体的に聞き、よく話し合うことが大切です。その人の障害の特性に合わせた対応(合理的配慮)を考えましょう。

肢体不自由

- 手や足などに障害があり、移動や食事など日常のさまざまな場面で困難がある。
- 立つ・座るなどの姿勢の保持が難しい人や、自分の意思と関係なく手足が動いてしまう人などがある。

〈合理的配慮の例〉

困っている人がいたら声をかけ、必要に応じて、ドアの開閉やエレベーターなどのボタン操作の手助けを行う。

発達障害

- 場の状況に合わせた対応が苦手な場合がある。
- 聞くよりも見て理解する方が得意な人が多い。

〈合理的配慮の例〉

●文字や絵などで具体的なスケジュールや変更点などを分かりやすく提示する。
●感覚過敏や気の散りやすさなど、状態に配慮して環境を調整する。
(例)職場での耳栓の使用を認める、ポスターや掲示物等の目に入る情報を減らすなど

12月4～10日は人権週間、
12月10～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

人権推進センター 人権文化推進課 ☎562・5010

いじめや虐待、インターネット上の人権侵害、性的少数者に対する偏見や差別、同和問題(部落差別)、北朝鮮当局による人権侵害など、多様な人権問題が存在しています。
北九州市では、人権を考える5分間のラジオ番組「明日への伝言板」を放送しています(CROSSFM(北九州77.0MHz)で)。この機会に、人権問題は自分以外の「誰か」のことではなく自分のこととして、互いの人権を尊重し合うことの大切さを改めて考えてみませんか。

人権に関する相談はコチラ

北九州市人権推進センター

相談専用電話 ☎562・5088
月～金曜日の8時30分～17時
(祝・休日、年末年始を除く)

法務局(北九州支局)

みんなの人権110番

☎0570・003・110(ナビダイヤル)
月～金曜日の8時30分～17時15分
(祝・休日、年末年始を除く)

インターネット人権相談受付窓口

法務省のホームページ(右記を読み取り)から相談できます。



詳細は
コチラから

市政フラッシュ

このコーナーでは、北九州市の最新の取り組みや話題の出来事などをご紹介します。

洋上ウインドファームの建設を進めています

北九州市は「風力発電関連産業の総合拠点」の形成に向け、若松区響灘地区に国内最大級の洋上ウインドファームの建設を進めています(令和7年度末運転開始予定)。

現在は風車基礎の工事が大詰めを迎えています。この「ジャケット式」と呼ばれる基礎も北九州市内の工場(日鉄エンジニアリング(株)若松工場)で製造されたものです。

来年の秋ごろには、25基の大型風車が海面上に姿を現します。完成後は、一般家庭約17万世帯分(北九州市の世帯数の約4割に相当)の電力を生み出すことが可能になります。



風車基礎 完成イメージ

港湾空港局エネルギー産業拠点化推進課 ☎582・2994

パリ2024オリンピック・パラリンピック代表選手を表彰

北九州市では、市にゆかりのある早田ひなさん(オリンピック卓球女子団体で銀メダル、個人で銅メダルを獲得)に市民栄誉賞を、古川佳奈美さん(パラリンピック卓球女子個人で銅メダルを獲得)と松山奈未さん(オリンピックバドミントン女子ダブルスで銅メダルを獲得)に市民スポーツ大賞を授与しました。

市民栄誉賞

広く社会文化の興隆に寄与し、市の栄誉を高め、市民が郷土の誇りとする者や団体を表彰するもの



▲早田ひなさん



▲古川佳奈美さん



▲松山奈未さん

都市ブランド創造局スポーツ振興課 ☎582・2395

広告の申し込みは(株)キョウエイアドインターナショナル
※広告内容と北九州市とは直接関係ありません。
0120609450まで。

